

選定評価基準

評価項目	選考のポイント	配点	評価ポイント（評点）				
			A	B	C	D	E
全体評価項目							
①事業者概要	○法人の実施事業、理念は当該委託業務を行うにあたってふさわしいか。 ○障害者の芸術文化に係る展示等の実績は、事業実績として適切か。	10点	10	8	6	4	2
②業務理解度	○事業の目的や趣旨を十分に理解しており、全体方針の基本的な考え方等が的確であるか。 ○抽象的な表現ではなく、具体的にどのようなことを実施するのか分かるようになっているか。	5点	5	4	3	2	1
③事業実施体制	○事業内容に対し実施可能な運営体制が整っており、事業責任者、相談員など必要な人員が確保されているか。 ○事業実施スケジュールについて、無理のないスケジュールとなっているか。	10点	10	8	6	4	2
④事業経費	○所要額の経費項目は事業内容に即した妥当なものとなっており、計上金額におかしな点はないか。	10点	10	8	6	4	2
各業務評価項目							
⑤事業内容（障害者の文化芸術活動に関する相談支援）	○関係機関や専門家の紹介や専門的知見によるアドバイスを想定しているか。 ○相談記録のデータベース化を図るなど、相談対応に工夫をしているか。	10点	10	8	6	4	2
⑤事業内容（関係者のネットワークづくり）	○分野や領域を超えて様々な関係者とネットワークを築くことを想定しているか。 ○事業についての意見交換や情報共有、芸術文化活動の質の向上などに努め、事業の実施に必要な協力を得ることを想定しているか。	10点	10	8	6	4	2
⑤事業内容（障害者の文化芸術活動に関心がある事業所を対象とした研修会の開催）	○文化、福祉、教育等の多様な分野で人材の育成を図るなど、芸術文化活動に関わる各分野をつなぐ人材の育成についても盛り込まれているか。	10点	10	8	6	4	2
⑤事業内容（情報収集・発信・啓発）	○都道府県内の芸術文化活動の情報を収集・発信するとともに、得られた情報の活用を行うことも盛り込まれているか。 ○情報発信の際には、障害者本人等に情報が十分届くよう工夫するよう努めているか。	10点	10	8	6	4	2
⑤事業内容（障害者の文化芸術活動を発表する展示会の開催）	○芸術文化活動（鑑賞、創造、発表等）に参加する機会を確保することに努めているか。 ○発表の機会の確保のノウハウが地域に共有されるように努めているか。	10点	10	8	6	4	2
⑤事業内容（事業評価及び成果報告のとりまとめ）	○現状把握と事業の向上を図るため、事業評価に取り組むことに努めているか。 ○実施成果をとりまとめ、報告書等を作成することとしているか。	5点	5	4	3	2	1
⑤事業内容（石川県障害者アート魅力発信事業との連携について）	○石川県障害者アート魅力発信事業の内容を理解したうえで、連携内容が盛り込まれており、両事業の効果的かつ効率的な運営が期待できるか。	10点	10	8	6	4	2
合計		100点					

○評点の基準…A（優秀）、B（良い）、C（普通）、D（やや劣る）、E（劣る）